

美郷町通学路交通安全プログラム
～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成27年1月

美郷町通学路安全推進会議

1. プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから平成24年8月に小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検により必要な対策を実施してきました。

その後も危険箇所については、関係機関と合同点検を実施して必要な対策を講じたことから、引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「美郷町通学路安全対策プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2. 通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「通学路安全推進会議」を設置しました。

- ・国土交通省大曲国道維持出張所
- ・秋田県仙北地域振興局建設部
- ・大仙警察署交通課
- ・美郷町建設課
- ・小中学校代表者
- ・PTA代表者
- ・美郷町教育委員会教育総務課

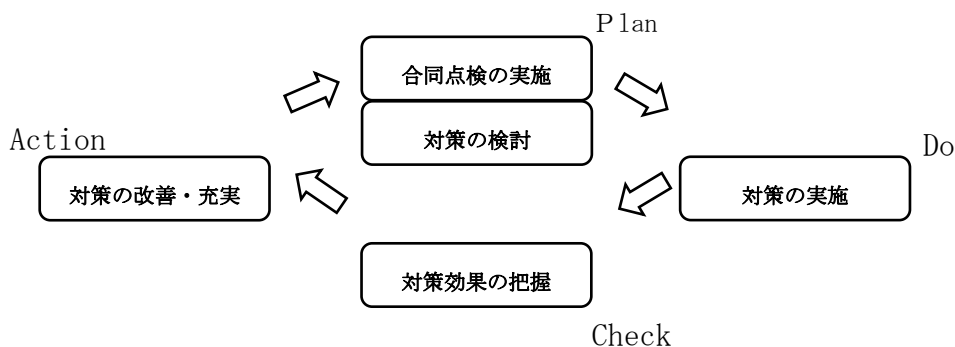
3. 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、毎年通学路合同点検を実施するとともに、対策実施後の効果把握を行い、対策の改善に取り組めます。

これらの取組をPDCAサイクルで実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

[通学路安全確保のためのPDCAサイクル]



(2) 合同点検の実施

・合同点検の実施時期等

小・中学校（六郷小・千畑小・仙南小・美郷中）を1年に1回合同点検を実施します。（毎年夏期と冬期に交互に実施します。）

効率的・効果的に合同点検を行うため通学路安全推進会議において、重点課題を設定し、合同点検を実施します。

・合同点検の体制

小・中学校ごとに、学校、保護者、当該道路管理者、警察、教育委員会等が参加する合同点検を実施します。

(3) 対策の検討

合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備や防護柵設置のようなハード対策や交通規制や交通安全教育等のソフト対策など必要に応じて具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施

対策の実施に当たっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握

合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また児童生徒等が安全になったと感じているのか等を確認するため、地域住民へのアンケートの実施や車両と歩行者の離隔を測定などの対策実施後の効果を把握するための手法を検討し、対策効果の把握を実施します。

(6) 対策の改善・充実

対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実に図ります。

4. 箇所図、箇所一覧表の公表

点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために、「対策一覧表」「対策箇所図」を公表します。